

様式第 1 号

令和 7 年 6 月 30 日

文部科学大臣
あべ 俊子 殿

学校法人共立女子学園
理事長 清水 潔

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	共立女子短期大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学 <u>短期大学</u> ・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	東京都千代田区一ツ橋二丁目 2 番 1 号
学長又は校長の氏名	学長 佐藤 雄一
設置者の名称	学校法人共立女子学園
設置者の主たる事務所の所在地	東京都千代田区一ツ橋二丁目 2 番 1 号
設置者の代表者の氏名	理事長 清水 潔
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/campus/syougakukin/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免

する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学生支援課・荒木 裕貴	03-3237-1968	gakuseiseikatsu.gr@kyoritsu-wu.ac.jp
第2号の1	教務課・横塚 大	03-3237-2798	kyomu@kyoritsu-wu.ac.jp
第2号の2	総務企画課・若桑 宗光	03-3237-2404	Somul@kyoritsu-wu.ac.jp
第2号の3	教務課・横塚 大	03-3237-2798	kyomu@kyoritsu-wu.ac.jp
第2号の4	財務課・林 真吾	03-3237-2415	zaimu.gr@kyoritsu-wu.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F213310104222	学校名	共立女子短期大学
設置者名	学校法人共立女子学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	12,204,656,605円	11,637,415,481円	567,241,124円
申請2年度前の決算	12,081,583,744円	11,525,044,750円	556,538,994円
申請3年度前の決算	11,860,461,395円	11,347,942,035円	512,519,360円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	25,995,737,483円	242,208,352円	25,753,529,131円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	400人	335人	83%
前年度	400人	303人	75%
前々年度	400人	299人	74%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について
(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況			

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	共立女子短期大学
設置者名	学校法人共立女子学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
生活科学科		夜・通信	8	-	-	8	7	
文科		夜・通信		-	-	8	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/disclosure/student-info/ 学生・学修に関する情報＞授業に関する情報＞実務経験のある教員による授業一覧
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	共立女子短期大学
設置者名	学校法人共立女子学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/greetings/history.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	ロジスティード(株)社外取締役 (公財)産業教育振興 中央会会長 有限責任あずさ監査法人公益監 査委員会委員	2025年5月27日の定時 評議員会の終結の時から 2028年度に開催される定 時評議員会終結の時まで	法人全般にわたる 業務の管理・運営
非常勤	(社福)三井記念病院長・常務理事 順天堂大学名誉教授	2025年5月27日の定時 評議員会の終結の時から 2028年度に開催される定 時評議員会終結の時まで	法人全般にわたる 業務の管理・運営
非常勤	公益財団法人 教科書研究 センター 常務理事	2025年5月27日の定時 評議員会の終結の時から 2028年度に開催される定 時評議員会終結の時まで	法人全般にわたる 業務の管理・運営
非常勤	学校法人 NHK 学園理事長	2025年5月27日の定時 評議員会の終結の時から 2028年度に開催される定 時評議員会終結の時まで	法人全般にわたる 業務の管理・運営
非常勤	三井住友海上保険 経営顧問 共立女子大学 客員教授	2025年5月27日の定時 評議員会の終結の時から 2028年度に開催される定 時評議員会終結の時まで	法人全般にわたる 業務の管理・運営
非常勤	ボストンコンサルティンググル ープ シニアアドバイザー トーエネック社外取締役 住友精化(株)社外取締役	2025年5月27日の定時 評議員会の終結の時から 2028年度に開催される定 時評議員会終結の時まで	法人全般にわたる 業務の管理・運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	共立女子短期大学
設置者名	学校法人共立女子学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 学生がシラバスを効果的に活用することで、学生の学びの質を高め、主体的な学びを促進することを目的とし、各教員に対して「科目概要」「到達目標」「単位修得目標」「授業区分」「授業形態」「授業方法」「授業の進め方の概要」「各回の授業内容」「事前・事後学修」「成績評価の基準」「評価の方法と配分」「評価基準のルーブリック」「テキスト」「参考文献・参考Webサイト等」「課題図書」「実務経験と本授業科目の関連性について」「履修者へのメッセージ」を明示的に記載することを求めている。 また、シラバスの内容においては、各部門で定めている「履修系統図」「ナンバリング」「カリキュラム・マップ」「科目概要」「到達目標(成績評価A)」「単位修得目標(成績評価C)」の内容との整合性を求めている。 毎年度、「シラバス執筆マニュアル」「らくらくシラバス執筆ガイド」をもとに、12月から2月の期間において教員が学習管理システムに入力し、各部門単位でのシラバスチェックを経て、学生に向けて3月中に公開している。また、授業設計・運用の参考となるよう「FD・SDガイド」サイトを設置しており、全学的に教員の支援を行いながら、カリキュラム全体の整合性や教育の質を保証している。	
授業計画書の公表方法	https://kyonet.kyoritsu-wu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各授業科目では、具体的な到達目標が定められており、その到達状況に応じて評価が行われます。評価方法としては、試験（筆記、レポート、口述など）、レポート、論文、作品の制作、実技など、授業科目の内容に応じて適切な方法と割合が設定されています。また、授業期間中に学生の理解度を把握し、フィードバックを行う形成的評価も適切に取り入れられています。学修成果の可視化や学生の自発的改善のために、必要に応じてルーブリックを用いた授業や評価が行われます。

その上で、授業計画（シラバス）策定時、①試験、②レポート、③（授業内）小テスト、レポート、④平常点（学習意欲、履修態度等）、⑤その他の評価方法を適切に用いて成績評価を行うよう計画をしている。また、成績評価実施時は、当該授業科目の到達目標に照らし、評価基準を以下のように定め、厳正な成績評価を実施している。

(成績評価) (素点) (内容)

S	90～100 点	到達目標を超えたレベルを達成している
A	80～89 点	到達目標を達成している
B	70～79 点	到達目標と単位修得目標の間にあるレベルを達成している
C	60～69 点	単位修得目標を達成している
D	59 点以下	単位修得目標を達成できていない

※グレード・ポイント S : 4.0、A : 3.0、B : 2.0、C : 1.0、D・X : 0.0

※到達目標：当該授業科目が目指す学修成果のレベル

単位修得目標：当該授業科目で最低限修得すべき学修成果のレベル

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価に基づく GP およびそのアベレージを示す GPA を導入しており、GPA 値について学生に公表している。また、GPA の考え方や活用等基本方針についても履修ガイド、ホームページで公表している。成績の分布状況については、GPA の分布状況について、前期・後期で各 1 回把握し、各科に結果を公表している。把握した GPA に基づき、以下のような対応を行っている。

- ①学期 GPA が 1.4 以下となった学生に対しては、本人を呼び出し、アカデミック・アドバイザーによる注意と指導を行う。
- ②学期の GPA が 2 学期連続 1.4 以下を、または在学期間のうち 3 学期分がそれ以下となった学生に対しては、本人および保証人を呼び出し、アカデミック・アドバイザーによる注意と指導を行う。
- ③学期 GPA が 3 学期連続 1.4 以下を、または在学期間のうち 4 学期分がそれ以下となった学生に対しては、学生の状況に応じ、成業の見込みを教授会で審議の上、退学を勧告することがある。
- ④1 年次終了時の修得単位数が 22 単位未満の場合または通算 GPA が 0.6 未満の場合は 2 年次に進級できない。
- ⑤ GPA が高く、学業が特に優秀と認められる学生に対しては、教授会で審議のうえ、表彰を行うことがある。

GPA 算出

$$\frac{(\text{科目の成績評点(GP)} \times \text{単位数}) + (\text{科目の成績評点(GP)} \times \text{単位数}) + \cdots}{\text{登録科目の総単位数 (評価 D・X の単位数も含む)}}$$

【履修ガイド 2025 : 掲載 pp. 125-127】

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/pdf/academics/culture/curriculum/outline/kyoritsu-wu_guide_j_2025.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、公表している。各学部において、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラムチェックを実施し、各授業科目の到達目標を定めている。各授業科目においては、到達目標の達成水準を基準に成績評価を行っている。したがって、各授業科目における成績評価を適切に行うことで、適正な単位の認定が行われ、卒業要件単位を満たすことにより、ディプロマ・ポリシーの要件を満たすことを保証している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	共立女子大学
設置者名	学校法人共立女子学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ掲載 https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/financial/kessan/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ掲載 https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/financial/kessan/
財産目録	ホームページ掲載 https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/financial/kessan/
事業報告書	ホームページ掲載 http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/release/plan/
監事による監査報告(書)	ホームページ掲載 http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/release/kanji/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2025年度 事業計画 対象年度:2025年度)
公表方法:ホームページにて公表 (https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/release/plan/)
中長期計画(名称:第三期中期計画 対象年度:2023年度~2027年度)
公表方法:ホームページにて公表 (https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/release/termplan/)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:ホームページ掲載 https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/outline/hyouka.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:ホームページ掲載 https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/outline/hyouka.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 生活科学科
教育研究上の目的 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html) (概要) 生活科学科の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子短期大学の人材養成目的に基づき、「学生自身の積極的な学習意欲を引き出し、社会において自立した人間として活躍するために、生活に関する実践的な知識・技能を身につけ、家庭および社会において、生活者としてそれらを活用する能力を養い、豊かな教養に基づき、思いやりのある誠実で協調性に富んだ女性を育成する」ことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html) (概要) 共立女子短期大学生生活科学科は、建学の精神「女性の自立と自活」を踏まえて展開される所定の課程を修め、62 単位以上の単位修得と必修等の卒業要件を充たし、幅広い教養と生活科学に関する専門分野の学修を通して、以下に示すグローバル化する社会で求められる多様な知識と実践的な技能を修得し、客観性・自律性、課題発見・解決力、リーダーシップを資質・能力として備えた人物に学位を授与する。 ・生活科学科に関する専門分野の学修を多角的にとらえるための幅広い教養を身に付けている。 ・グローバル化する実社会で求められる多様な知識や技能の活用に必要な、生活科学に関するメディア、デザイン、食、健康、情報、環境、コミュニケーション等の専門的知識・実践的スキルを体系的に理解・修得し、活用することができる。 ・実社会における諸課題について、問題の本質を見抜く洞察力と判断力を身につけ、自ら問題を発見して解決する能力を身につけることができる。 ・多角的な視点から実社会における諸課題を客観的に捉え、問題を解決するために自ら探究し、生涯にわたって学ぶ姿勢を身につけることができる。 ・課題を発展させる発想力・表現力を培い、他者に的確に伝え、他者の提案を柔軟に理解し、高め合い、解決策を見出すことのできる能力を身につけることができる。 ・思いやりのある誠実で協調性に富んだ人間性を身につけ、他者を尊重しながら自らの考えを冷静に主張し、他者を支援することでリーダーシップを発揮することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html) (概要) 共立女子短期大学生生活科学科では、ディプロマ・ポリシーに定める知識・技能を修得し、資質・能力を育成するために必要・適切な授業科目を精選し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性を通し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。 その上で、教育課程編成及び授業実施にあたっての教育内容、教育方法、学修成果の評価の在り方についての方針を定めている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)

(概要) 共立女子短期大学生活科学科は、建学の精神である「女性の自立と自活」に基づき、生活科学科が教育の基軸にすえる「実学」教育と「リーダーシップ」教育を積極的に受容する資質・能力を有し、以下に掲げる学力の三要素を備えた人物を受け入れる。このような学生を適正に選抜するために、各学科において多様な選抜方法を適切に実施する。 ・高等学校の教育課程を幅広く修得している。 ・生活科学の専門分野を学ぶために必要な基本的な知識・技能を有している。高等学校までの履修内容のうち、「国語」「外国語」を通じて聞く・話す・読む・書くというコミュニケーションの基礎技能や、「数学」「理科」を通じて科学的思考の基礎を身に付けている。 ・他者の意見や考え方を尊重し、自らの考えを整理・表現するための基礎となる思考力・判断力・表現力を有している。 ・生活科学の領域に強い関心を持ち、入学前教育を含む専門分野に関する課題に対し、主体性を持って最後まで取り組む態度を有している。 ・リーダーシップを発揮し、他者と協力して何事にも積極的に取り組む意欲を有している。
学部等名 文科
教育研究上の目的 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html) (概要) 文科の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子短期大学の人材養成目的に基づき、「学生自身が自らの将来を切り開いていくために自ら積極的に学ぼうとする意欲を引き出し、ひとりの自立した人間として成長していくための、表現する能力、コミュニケーションの能力、理解する力、豊かな文化的教養、社会に出て役立つ実践的な知識等を涵養し、そして、他者を思いやり人のために尽くす生き方ができるような誠実で友愛に溢れた人間性を持つ女性を育成する」ことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html) (概要) 共立女子短期大学文科は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念として展開される本科の所定の課程を修め、62 単位以上の単位修得と必修等の卒業要件を充たし、幅広い教養と専門分野における知識・技術の学修を通して、以下に示す資質・能力を備えた人物に学位を授与する。 ・言語・文学・人間心理・文化を多角的にとらえるための幅広い教養を身に付けている。 ・広く社会に貢献するための知識と理解力をもち、ことばを通して主体的に世界と関わることができる。 ・自分らしく社会を生き抜くためのコミュニケーション・スキルを身に付けている。 ・自らテーマを見つけ出し追求する問題意識をもち、それを表現することができる。 ・想像力をもち、周りの人々を思いやり、細やかに配慮することができる。 ・他者との相互関係や協同関係を作り上げ、集団のなかの自分の役割を見出し、率先して行動することができる
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html) (概要) 共立女子短期大学文科は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために必要・適切な授業科目を精選し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性に基づくカリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。その上で、教育課程編成及び授業実施にあたっての教育内容、教育方法、学修成果の評価の在り方についての方針を定めている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)

(概要) 共立女子短期大学文科は、建学の精神である「女性の自立と自活」に基づき、本学が教育の基軸にすえる人間教育・「リーダーシップ」教育・「実学」教育を積極的に受容する資質・能力を有し、以下に掲げる学力の三要素を備えた人物を受け入れる。

このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を適切に実施する。

- ・高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ・文科における学修の基盤として必要な科目の知識・技能、特に「国語」と「外国語」を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーションの基礎技能を身に付けている。
- ・物事を多角的に捉え、自らの考えを整理・表現し、他者に伝えようとする意欲・態度を有している。
- ・他者の意見や考え方を理解・尊重し、積極的に他者と協力し社会に貢献しようという態度を有している。
- ・他者に寄り添い、リーダーシップを発揮して、他者とともに課題に取り組もうとする意欲を有している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/organization.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
生活科学科	－	3 人	3 人	0 人	0 人	5 人	11 人
文科	－	4 人	1 人	3 人	0 人	3 人	11 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		35 人					35 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://kyonet.kyoritsu-wu.ac.jp/KgResult/japanese/index.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活科学科	100 人	81 人	81.0%	200 人	172 人	86.0%	0 人	0 人
文科	100 人	90 人	90.0%	200 人	163 人	81.5%	0 人	0 人
合計	200 人	171 人	85.5%	400 人	335 人	83.8%	0 人	0 人
（備考）編入学定員は設けていない。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活科学科	74 人 (100%)	17 人 (23.0%)	49 人 (66.2%)	8 人 (10.8%)
文科	48 人 (100%)	13 人 (27.1%)	28 人 (58.3%)	7 人 (14.6%)
合計	122 人 (100%)	30 人 (24.6%)	77 人 (63.1%)	15 人 (12.3%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）株式会社ディスコ、三菱鉛筆株式会社、日本金属株式会社、株式会社明電舎、株式会社なとり、ロイヤルホールディングス株式会社 他				
（備考）				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 【様式第2号の3より再掲】 全授業科目について、シラバスを作成し、公表している。 シラバスには、「科目概要」「到達目標」「単位修得目標」「授業区分」「授業形態」「授業方法」「授業の進め方の概要」「各回の授業内容」「事前・事後学修」「成績評価の基準」「評価の方法と配分」「評価基準のルーブリック」「テキスト」「参考文献・参考 Web サイト等」「課題図書」「実務経験と本授業科目の関連性について」「履修者へのメッセージ」を記載している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 各授業科目では、具体的な到達目標が定められており、その到達状況に応じて評価が行われている。評価方法としては、試験（筆記、レポート、口述など）、レポート、論文、作品の制作、実技など、授業科目の内容に応じて適切な方法と割合が設定されている。また、授業期間中に学生の理解度を把握し、フィードバックを行う形成的評価も適切に取り入れている。学修成果の可視化や学生の自発的改善のために、必要に応じてルーブリックを用いた授業や評価が行われている。

その上で、授業計画（シラバス）策定時、①試験、②レポート、③（授業内）小テスト、レポート、④平常点（学習意欲、履修態度等）、⑤その他の評価方法を適切に用いて成績評価を行うよう計画をしている。また、成績評価実施時は、当該授業科目の到達目標に照らし、評価基準を以下のように定め、厳正な成績評価を実施している。

(成績評価)	(素点)	(内容)
S	90～100 点	到達目標を超えたレベルを達成している
A	80～89 点	到達目標を達成している
B	70～79 点	到達目標と単位修得目標の間にあるレベルを達成している
C	60～69 点	単位修得目標を達成している
D	59 点以下	単位修得目標を達成できていない

※グレード・ポイント S：4.0、A：3.0、B：2.0、C：1.0、D・X：0.0

※到達目標：当該授業科目が目指す学修成果のレベル

単位修得目標：当該授業科目で最低限修得すべき学修成果のレベル

(卒業認定の基準)

学部の卒業認定は、主に以下の基準を満たすことによって行われている。

1. 在学期間： ・ 学部の修業年限は 4 年 ・ 通算して 8 年を超えての在学不可 2. 単位修得： ・ 所定の課程を修め、各学部いずれも 124 単位以上の修得が必要 ・ 必要な単位数は、必修科目、選択必修科目、選択科目に区分されており、それぞれの区分で定められた単位数を要修得 ・ 不合格（D 評価または X 評価）となった科目の単位は修得不可 3. 卒業論文・卒業制作・卒業研究等： ・ 主要授業科目であり必修科目である、卒業論文、卒業制作、卒業演習、または卒業研究の単位修得が必要必修科目として位置づけられている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
生活科学科		62 単位	有・無	単位
文科		62 単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/disclosure/campus-info/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	生活科学 科	750,000 円	150,000 円	460,000 円	施設設備維持費 410,000 円 (2025 年度) 実験実習料 50,000 円 (2025 年度)
	文科	750,000 円	150,000 円	380,000 円	施設設備維持費 380,000 円 (2025 年度)

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	生活科学 科	750,000 円	150,000 円	440,000 円	施設設備維持費 390,000 円 (2024 年度以前) 実験実習料 50,000 円 (2024 年度以前)
	文科	750,000 円	150,000 円	360,000 円	施設設備維持費 360,000 円 (2024 年度以前)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 1. 担任 (アカデミック・アドバイザー) 制度： 各学部 に所属する全教員が各学年の複数の学生を担当し、学修内容・方法・時間、思考、キャリア支援など、学生生活全般に関する相談・アドバイスをを行う。面談は適宜実施されるが、年度初めは学生全員面談を行っている。事務局にて年 4 回出席状況を集計し学部 に提供している低出席率 (67%未満) 学生の情報も活用している。担任 (アカデミック・アドバイザー) が面談した記録は LMS に登録し、その内容を教職員で共有している。 2. 学業不振者への対応： GPA が 1.4 以下の学生には、担任 (アカデミック・アドバイザー) が本人に注意・指導を実施。また、GPA が 2 学期連続または通算 3 学期で 1.4 以下の場合、本人および保証人 (保護者等) に対して注意・指導を実施。 3. 保証人・家族連携： LMS の保証人アカウントを保証人に提供し、学生の時間割、出席、成績、大学からの連絡事項を閲覧可能にしている。また、教職員と保証人との連携強化を目的に、家族懇談会や授業見学会を毎年開催している。 4. 入学前猶予 日本学生支援機構の給付奨学金の採用候補者である入学者に対しては、申請書を期日までに提出することで、入学手続き時には入学金のみの納入で入学を可能としている。猶予の期日は 5 月までとする。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 個別相談やキャリアガイダンス/プログラムの実施、インターンシップ支援、各種資料の公開等を行い、学生個々の進路選択を支援している。また、転学部・転学科・転専攻の制度も設け進路変更への支援も行う。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室では、学生生活に関する相談に応じ、必要に応じて関係部署と連携を図っている。「学生相談室だより」などで心の成長や健康に関する情報を発信している。教職員対象の研修会を開催し、学生への支援方法を習得する機会としている。 保健室では、毎年健康診断時に全学生との問診を実施し、健康状態の確認をしている。必要に応じて修学支援室や学生相談室の案内をするほか、健康診断結果を元に学校医との面談を実施している。年に 4～5 回「保健室だより」を発信し、健康や感染症に関する予防と対応について情報提供を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F213310104222
学校名 (〇〇大学 等)	共立女子短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人共立女子学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		37人（－）人	31人（－）人	38人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	20人	16人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	13人	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				38人（－）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	—
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	—	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	—	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	—
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	— 後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	—	—
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。